

2016年12月22日

株式会社牛肉商但馬屋
代表取締役 梅谷光志

不当広告についてのお詫び

日頃より弊社店舗をご愛顧頂きまして、誠にありがとうございます。

この度、弊社が、イズミヤ株式会社様のスーパーセンター八尾店、スーパーセンター広陵店、スーパーセンター神戸玉津店内の弊社各店舗で販売しております商品について、平成28年2月13日のイズミヤ株式会社様の新聞折込チラシ及び同月13日から15日までの間のイズミヤ株式会社様のウェブサイト上の広告において、同月13日に上記店舗において「神戸牛」を販売するかのように記載されていたにもかかわらず、実際には、同日において上記弊社各店舗では対象商品を仕入れておらず、対象商品の販売を行うことができなかったとの事実が判明いたしました。この表示が、不当景品類及び不当表示防止法に違反する不当な広告表示にあたるとして、消費者庁より措置命令を受けました。

イズミヤ株式会社様の店舗をご利用のお客様並びにイズミヤ株式会社様及び関係者の皆様に対し、多大なご迷惑をおかけしましたことにつき、深くお詫び申し上げます。

弊社では、この度の措置命令を真摯に受け止めるとともに、今後このような事態が二度と起こらないよう、再発防止に向けて全力で取り組んでいく所存でございます。